

令和8年9月1日
経済産業部商業課

せたがやP a y ポイント月間付与上限を超過した誤付与事案を踏まえた
今後の運用改善策について

1 主旨

令和8年7月2日区民生活常任委員会報告「せたがやP a y 月間付与上限を超過した誤付与事案について」及び7月28日同委員会報告「せたがやPay ポイント月間付与上限を超過した誤付与事案に係る検証結果及び再発防止策について」で報告した事案に関するその後の経過と、本事案を踏まえたせたがやP a y の今後の運用改善策について報告する。

2 検証委員会による最終報告（令和8年8月31日提出）

「せたがやP a y 運営体制のあり方等に関する検証委員会」（以下、「検証委員会」という）の最終報告では、せたがやP a y を今後さらに有効活用していく観点から、次の3点の対応が望まれることが示された。

（1）体制整備

- ①せたがやP a y の運営体制として、セキュリティガバナンスの観点から、開発環境を含めたシステムライフサイクル全体のプロセスにおけるリスクを具体的にアセスメントし、要件定義や仕様書に言語化できる人員を充足すること。特にシステム監査及びセキュリティ監査の能力をもった人員を充足すること。
- ②サプライチェーンを構成する委託先等との法的関係を整備する人員の充足を行うこと。
- ③区はせたがやP a y に関する補助金の交付に際し、補助事業者が適切なリスク管理及び外部委託先管理に係る体制を構築するための人員配置が取れるよう指導し、必要な財政的措置を講じること。

（2）統制規則の適用範囲の適正化

区が今後も政策実現ツールとしてせたがやP a y を利用していくためには、運営主体である世田谷区商店街振興組合連合会（以下、「区振連」という）及びその委託先（再委託先、再々委託先を含む）に対して必要な統制を行うことができる規定を整備し、それに沿って適正な運用を行うこと。

（3）有効なセキュリティガバナンスの確保

せたがやP a y の運営主体である区振連及びシステム委託事業者の事業遂行にかかるリスクを適切に評価したうえで、システムの設計及び運用についてリスクアセスメントを実施させること。区はその合理性を評価するとともに、残存リスクレベルを区が確認・承認したうえで、そのレベルに応じたセキュリティ対策および対処策を実施する適切なセキュリティガバナンスを構築・維持していくこと。

3 今後の運用改善策

区振連からの支援要望及び検証委員会による中間・最終報告を踏まえ、せたがやP a y について以下の運用改善策を実施する。なお本件にかかる経費については、第3回区議会定例会に補正予算案として提案する。

(1) システム改修（令和8年10月実施予定）

せたがやP a y のポイント付与にあたっては、条件が許す限り人手によらないシステム設計にするべきであるという検証委員会の評価を踏まえ、ポイント付与をシステム化する改修を行う。またポイント付与のタイミングを、現在の毎月3回付与から、せたがやP a y 決済日から3日後の付与に改める。

(2) 監査・伴走支援業務（令和8年12月～9年3月実施予定）

せたがやP a y の運営体制の改善を実務面から支援・伴走する事業者について、区の協力のもと、公募型プロポーザル方式により区振連が募り、運営改善に向け取り組む。

【主な業務内容（予定）】

- ① 検証委員会の最終報告を踏まえた実行案の作成
- ② システム監査
- ③ 運営伴走支援及び運営状況モニタリング
- ④ セキュリティ監視体制の整備支援
- ⑤ オペレーションマニュアル適正化支援

(3) 経費（令和8年度第3次補正予算）

20, 296千円（区振連への補助）

【内訳】・機能拡充経費（システム改修 補助率10/10） 2, 750千円
・事務経費（監査・伴走支援業務 補助率3/4） 17, 546千円

4 区振連「せたがやP a y 運営改善検討会」の設置（令和8年9月設置予定）

検証委員会の最終報告の内容を踏まえ、運営主体である区振連及び区がせたがやP a y 事業の運営の改善・強化等について検討・推進することを目的として、「せたがやP a y 運営改善検討会」を設置する。本検討会の検討内容も踏まえて、今後のせたがやP a y の運営改善を図る。

【せたがやP a y 運営改善検討会】

座長：区振連代表理事

委員：区振連副理事長、外部有識者、経済産業部長など計5名程度

5 今後のスケジュール（予定）

令和8年 9月 せたがやP a y 運営改善検討会の設置 検討開始

10月 システム改修（ポイント付与のシステム化・付与タイミング変更）